

国労東日本

港区新橋5-15-5
交通ビル7F
国労東日本本部
発行責任者 大沼 元
編集責任者 常盤達雄

2020年
5月15日
No. 135

ダイジェスト版

1人で悩まず国労へ相談。
みんなで楽しく
がんばろう!
HP <http://www.e-nru.com/>

2020年度夏季手当

5/14

について申し入れる!

コロナ禍での
社員の奮闘に

3.0ヶ月

< 支払いは6月26日(金)まで >

- 「成績率」の適用については、「増減率」10/100を限度とすること。
- 満55歳以上の社員については、若手社員への人材育成・技術継承の点から、一律に5万円を加算し支払うこと。
- 「期間率」の適用において、私傷病での「病欠」を除外、ないし緩和措置を図ること。
- 特に、コロナウイルス感染関連による休暇については、「期間率」から除外すること。
- グリーンスタッフ社員については、社員に準じて5万円を加算して支払うこと。
- エルダー社員についても5万円を加算して支払うこと。
- 昨年の台風被害及び新型コロナウイルスの拡大等により、早期復旧や安全運行を担っている社員・家族及びグループ会社社員の労に報いる上から、一律に3万円を支給すること。

会社は社員の頑張りに応えて
今こそ安定的支給を!